

平成 30 年度 第 4 回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 議事録

1 日 時 平成 30 年 10 月 4 日（木曜日） 午後 2 時から 4 時まで

2 場 所 長野市民病院 2 階 市民健康ホール

3 出席者

（出席委員）

田中 榮司	委員長
小口 壽夫	委員
小林 邦一	委員
坂口 直子	委員
柳原 静子	委員

（委員以外の出席者）

池田 宇一	（地方独立行政法人長野市民病院理事長）
宗像 康博	（同 副理事長）
平井 一也	（同 理事）
藤澤 和子	（同 理事）
市川 専一郎	（同 理事）
内川 利康	（同 事務部副部長兼財務課長）
渡辺 敏明	（同 経営企画室企画課長）
福島 孝志	（同 総務人事課長）

（事務局）

竹内 裕治	（長野市保健福祉部長）
小林 祐二	（長野市保健福祉部医療連携推進課長）
小林 雅裕	（同 医療連携推進課長補佐）
松嶋 和彦	（同 医療連携推進課係長）
相澤 優充	（同 医療連携推進課係長）

4 議 事

（1）第 2 期中期目標（案）のパブリックコメントによる修正案について

- ・パブリックコメントの集計結果 【資料 1】
- ・第 2 期中期目標（パブリックコメントによる修正案） 【資料 2】

（2）第 2 期中期計画（骨子案）について

- ・第 2 期中期計画（骨子案） 【資料 3】

5 その他

○ 開 会 午後2時

(事務局)

ご案内の時間となりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠に有難うございます。

本日は、岩野委員がご都合により欠席されるということです。

また、小口委員からは、ご都合により少し遅れるとのご連絡をいただいております。

現在の出席委員は4名で、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第7条第2項の規定で定める定足数を満たしておりますので、ただいまから、平成30年度第4回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、公開で行い、議事録調製のため、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

また、会議の終了時刻は、4時頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ち田中委員長からご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(田中委員長)

皆さんご苦労様です。最近の話題としては、京都大学の本庶佑（ほんじょたすく）先生のノーベル賞受賞のおめでたいニュースがありました。しかし、メディア等が、PD1抗体を使用してガンが治ったと報道しているので、患者さんの皆さんがPD1を使用してほしいというのではないかと、心配しています。

本日は、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に、議事に入ります前に、前回第3回の評価委員会議事録の確認をいたしたいと思います。既に資料とともにお送りしてございますが、何か修正事項等がありましたら、お願いいたします。

なお、前回の会議で修正のご意見をいただいた、第2回評価委員会議事録の確定版を机上に配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

(各委員) <了承>

それでは、第3回評価委員会の議事録はこれで確定版とさせていただきます。

次に、ご通知でもお知らせしましたが、事前にお送りした資料3に修正がございます。大変恐縮ですが、机上に置かせていただいた、右肩に資料3（差替）とあるものと差替えをお願いいた

します。

修正した箇所につきましては、資料の説明の際に、ご案内いたします。

それでは会議事項に入らせていただきます。

評価委員会条例第7条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、ここからは田中委員長に議事の進行をお願いいたします。

(田中委員長)

それでは、(1) 第2期中期目標(案)のパブリックコメントによる修正案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1・2について説明

(田中委員長)

ありがとうございました。

プロフェッショナルな意見が多く、良い意見だと感じます。長野市から意見に対する対応と、一か所の修正について説明がありました。

ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

(小林委員)

資料1の10番に記載のある運営費負担金について、積算根拠はありますか。

(事務局)

運営費負担金の積算根拠として、政策的医療・建設改良・基礎年金を総務省の繰出基準に基づき算定しており、今年度の運営費負担金の予算は、12億2,600万円となっております。

地方独立行政法人化に伴い、長野市民病院の土地・建物は、長野市から法人へ移行しており、それに合わせて、建設に係る元利償還金相当額を法人が負担しております。

法人が借入れできる相手は、長野市のみとなっているため、建設事業の資金については、長野市が起債して、法人へ貸し付けることになります。そのため、長野市が元利金を償還し、法人は長野市へ同額を負担する仕組みとなっております。

(田中委員長)

地方独立行政法人長野市民病院は、長野市以外からの資金調達はできないのでしょうか。

(事務局)

短期借入の場合は、一般金融機関からも資金調達できますが、長期借入の場合は、設置者である長野市からのみとなります。

(坂口委員)

資料2の前文の最後に「…いくことを求め、…」とありますが、事業主体が長野市民病院であるので、「求め」の部分を「目指し」にするのが適当と思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

長野市が中期目標を立てて、その後、長野市民病院が中期計画を立てるので、中期目標としては、長野市が長野市民病院に目標を指し示すため、求めるという表現になっています。

(田中委員長)

中期目標は、長野市が立てて、その求めに応じて、長野市民病院が計画を作るということですね。

(坂口委員)

前文の前半は、主体と客体が一緒の記述ですが、後半は、主体と客体が別になることに少し違和感があります。

(市民病院)

最後の文は、主語がないから分かりづらいかもしれない。「長野市が」を最初に入れてはどうでしょうか。

(柳原委員)

「求め」の代わりに「指示し（さししめし）」は、いかがでしょうか。

(田中委員長)

案文を修正する意見がございました。修正内容の確認については、委員長に御一任いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員) <了承>

(田中委員長)

他に意見いかがでしょうか。

(田中委員長)

ありがとうございました。

第2期中期目標は、この後、12月の市議会定例会へ提出され、審査の上、決定されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

(各委員) <了承>

それでは、次の(2)第2期中期計画(骨子案)についてですが、「中期計画」は、地方独立行政法人法の規定で、市が定めた中期目標を達成するため、法人が作成することとなっておりますので、長野市民病院から説明をお願いします。

(市民病院)

資料3について説明

(田中委員長)

ありがとうございました。

この骨子案の審議に当たっては、分量が多いため途中で区切って行いたいと思います。

今回、頂いたご意見、ご要望は、次回以降の会議でご審議いただく第2期中期計画(素案)に盛り込む予定でありますので、よろしくお願いします。

それでは、1ページの大項目「第1 中期計画の期間」については、いかがでしょうか。

(意見なし)

次に、1ページから2ページにかけての大項目「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、中項目「1 市民病院が担うべき医療」については、いかがでしょうか。

(小口委員)

「1 市民病院が担うべき医療(1)救急医療 ア地域の中核病院としての救急医療の充実」に「地域救命救急センター」とありますが、救命救急センターとの違いが、一般の人は分かりづらいのではないのでしょうか。注釈をつけてはいかがでしょうか。

(市民病院)

救命救急センターには、高度救命救急センター・救命救急センター・地域救命救急センターがあります。高度救命救急センターは、信州大学付属病院が指定を受けております。救命救急センターは、専用の病床20床以上が条件となっており、20床未満ですと地域救命救急センターとなります。中期計画では、注釈をつけて説明したいと思います。

(田中委員長)

「(2)がん診療 エ遺伝カウンセリングの体制整備」に「認定遺伝カウンセラーを育成し」とありますが、長野市民病院で育成できるのでしょうか。

(市民病院)

信州大学へ2年間派遣して育成いたします。

(田中委員長)

分かりました。「信州大学と協働で」とか追加した方がいいと思います。

(小口委員)

「(7) その他の政策的医療」に、長野市民病院が、高度な医療や先進医療を提供していることを記載してはどうでしょうか。中期目標のパブリックコメントに運営費負担金への批判があるので、一般の病院との違いを出した方がいいと思います。

また、「イその他の政策的医療の提供」の過疎地域への医師派遣について、長野県で行っている「地域医療人材拠点病院」との関係はどうなっているのでしょうか。

(市民病院)

長野県の「地域医療人材拠点病院」の制度を利用して、過疎地域への医師派遣を行っております。また、3ページ「4 医療提供体制の充実 (2) 他の中核病院等との連携強化 イ近隣病院への診療支援」にも記載してございます。

(田中委員長)

「(4) 手術・集中治療 イ集中治療部門の機能充実」の最後に、「病床の有効利用を図る。」と書いてありますが、どういう意味でしょうか。

(市民病院)

I C UやH C U・C C Uは看護職員が常駐する必要があるので、病院内の医療資源を有効に活用できるようにベッドコントロールを適切に行い、高度な医療をしっかりと提供できるようにするという意味になります。

(坂口委員)

「(8) 予防医療」に「人間ドックの運用見直しによりキャンセル待ちの解消に努める」とありますが、一日に受診できる件数を増やすのか、キャンセルが出ないようにするのか、キャンセル待ちの待機日数を減らすことなのか、どういう意味でしょうか。

(市民病院)

これまでも、一日当たりの受診者数を増やしてきて、現在、32名まで受診できます。今後も、こまめに運用を見直す中で、少しでも多くの方に受診していただくという意味になります。

例えば、32名中バリウム検査が5名、内視鏡検査が27名の枠がありますが、バリウム検査の希望者が少なく、32名分の検査ができない場合には、内視鏡検査の先生に頑張っていただき、32名

が検査できるように対応しております。

（田中委員長）

次に、2ページの下半分、中項目「2 患者サービスの向上」と3ページの中項目「3 医療に関する調査及び研究」については、いかがでしょうか。

（田中委員長）

倫理委員会については、どのようになっていますか。

（市民病院）

長野市民病院の医倫理委員会は、毎月1回開催しております。医倫理委員会には外部から招聘した委員もあり、客観的な視点で審査していただいております。

（小口委員）

「3 医療に関する調査及び研究」に医学雑誌の刊行についても入れてはどうか。

（田中委員長）

次に、中項目「4 医療提供体制の充実」について、いかがでしょうか。

（小口委員）

長野市民病院の在宅医療の取組みは、どうなっておりますか。

（市民病院）

パブリックコメントで意見のあった看護小規模多機能型居宅介護事業については、訪問看護に携わる現場の職員としては関わりを持ちたいと考えております。今後は、病院経営の状況等をみながら、検討していきたいと思っております。

（小口委員）

高度急性期医療を行いながら、市民病院として在宅医療や訪問看護を行うということでしょうか。

（市民病院）

長野市民病院では、地域の診療所の在宅医療を市民病院の訪問看護が支援する体制をとっております。

（小口委員）

公立病院として、在宅医療は重要だと感じているので、「地域の診療所を支援する」という内容を書いてはどうでしょうか。

次に、4 ページの大項目「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」のうち、中項目「1 経営管理機能の充実」と「2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備」については、いかがでしょうか。

(小口委員)

医師の働き方改革が問題となっているので、その対応などを中期計画に入れてはどうでしょうか。

(市民病院)

これから医師の働き方改革については、今後制度が整ってくるので、それに対応していきたいと思います。

(柳原委員)

「2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備 (2) 働きやすい職場環境づくり」に「ワークバランス」と表記があるが、「ワークライフバランス」とした方がいいと思います。

(小林委員)

「1 経営管理機能の充実 (1) 管理運営体制の強化 エ会計情報の信頼性向上」に「監査法人等と任意の契約」とありますが、監査法人との契約は任意でよかったでしょうか。

(市民病院)

基準に満たないため、監査法人の監査は任意となります。

(田中委員長)

「1 経営管理機能の充実 (2) 業務改善の推進 ア業務改善への職員の参加」に「稼働状況の見える化を図り」とありますが、端末に稼働率を表示させるという意味でしょうか。

(市民病院)

電子カルテを開くと、前日までの患者数・病床の稼働率・手術件数など確認でき、病院の経営指標が分かるようになります。それぞれの立場で病院の経営指標を確認し、業務改善の推進を図っていきます。

(田中委員長)

業務改善とは、働きやすくすることだと思うので、経営改善を目的とした方策であれば、文を見直した方がいいかもしれません。

(坂口委員)

「1 経営管理機能の充実 (1) 管理運営体制の強化 イ経営情報の収集・分析」に「自律的かつ戦略的な病院経営を推進する」とありますが、具体的は、PDCAやBSC（バランス・スコア・カード）を活用するということでしょうか。

（市民病院）

年度計画とBSCの2重の目標管理となっていること、また、BSCを十分活用できなかったことから、今年度からBSCを取りやめ、年度計画を基に各部門で目標を決めて、PDCAシートで進捗管理を行うようにしました。

（田中委員長）

次に、大項目「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」と「第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」については、いかがでしょうか。

（小口委員）

「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な経営の推進 (1) 経常収支比率の適正化」に経常収支比率100%ありますが、長野市民病院はすでに100%を超えています。「医業収支比率を高める」という計画がいいと思いますが、いかがでしょうか。

（市民病院）

今年度から、長野市からの運営費負担金が約2億6千万円減額となりますので、経常収支比率100%を達成するのは大変な計画となります。

（小林委員）

運営費負担金は、「能率的な経営を行っても、なおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」に対して、長野市が支払うもので、根拠が変わるわけではないですね。

（市民病院）

運営費負担金のルールは変わりませんが、金額的には変動があります。例えば、共済経費の基礎年金拠出金負担金については、年度ごとの経常収支の状況により、金額が変わります。

（事務局）

政策的医療、建設改良に対する運営費負担金については、ほとんど変動がありません。共済経費の基礎年金拠出金負担金については、総務省の繰出基準に基づき、経常収支が赤字か黒字か等によって拠出の有無を判断します。

（小林委員）

運営費負担金の基準については、よく分かりました。ただし、経営の視点からすると、頑張っ

た分ハードルが上がるというのは、よくないと思います。頑張っている人をしっかり評価することが必要です。第1期中期計画の経常収支比率が101%であることと、第2期中期計画の経常収支比率が101%では、内容が違うということをきちんと評価すべきだと思います。病院職員の士気に関わると思います。

(田中委員長)

3ページの「4 医療提供体制の充実 (3) 医療機器の計画的な更新・整備」に「地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的で効果的な予算執行」と記載がありますが、地方独立行政法人になると、予算の執行がしやすくなるのでしょうか。

(事務局)

行政ですと、予算以外の支出がある場合は、補正予算を組む必要がありますが、地方独立行政法人の場合は、病院の判断により迅速な予算執行できるので、その点が、地方独立行政法人のメリットだと考えられます。

(小林委員)

前文に、地方独立行政法人化してよかった点を書いてはどうでしょうか。

(事務局)

第2期中期計画の前文に記載するのは、少し早い気がします。病院の経営は継続していきますので、今後の診療報酬改定や2025年問題に向けての実績を踏まえて、評価していきたいと思います。

(小林委員)

地方独立行政法人化して大きな組織変更したことは、市民も関心があると思いますので、今の段階での地方独立行政法人化したメリットを記載してもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

「地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績評価」でも高い評価をいただきましたので、来年度行う「地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間における業務実績評価」の中でご意見を活かしていきたいと思います。

(柳原委員)

資料3の2ページ「2 患者サービスの向上 (4) 情報提供の推進」に、出前講座と記載がありますが、どんな方法で、何回開催しているか、どこかに掲載していますか。

(市民病院)

ホームページに掲載しております。市民病院での出前講座は、無料で市内全域の公民館などで

年間 50 回ぐらい行っております。

(坂口委員)

長野市民病院にある 3 つのがんの患者会が、患者のサポートとして活動していると思うが、それについての記載をお願いします。

(田中委員長)

今回の審議はここまでとします。

以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了します。

ありがとうございました。

(事務局)

どうも、ありがとうございました。

次第の「4 その他」といたしまして、事務局から今後の予定につきましてご説明申し上げます。

次回の会議では、本日頂いたご意見を踏まえた、中期計画（素案）について、改めてご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次回、第 5 回評価委員会につきましては、11 月 22 日（木）の開催を予定しております。

また、本年度最終となります、第 6 回評価委員会につきましては、来年 1 月 24 日（木）の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、只今をもちまして、第 4 回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。